

【沿革】

昭和55年 9月	北九州市八幡西区下畑にて起業
平成12年 4月	北九州市一般廃棄物収集運搬業許可取得(個人)
平成12年 10月	有限会社アリタサービス設立
平成13年 2月	北九州市一般廃棄物収集運搬業許可取得(法人)
平成16年 10月	事業所を八幡西区夕原町へ設立
平成16年 11月	福岡県産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成18年 9月	エコアクション21認証所得
平成23年 8月	山口県産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成25年 2月	佐賀県産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成25年 3月	熊本県産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成26年 4月	代表取締役有田康宏に交代
平成27年 5月	ゼロミッションに取り組み廃プラスチック類のリサイクルシステムを構築
平成27年 6月	北九州市産業廃棄物処分業許可取得
平成27年 6月	皇后崎工場稼働
平成27年 10月	業務拡張に伴い増トンパッカー車増車
平成28年 1月	10トンウイング車導入
平成28年 8月	資本金1000万に増資
平成29年 3月	業務拡張に伴い10トンウイング車増車
平成29年 4月	福岡県経営革新企業認定

施設等の状況

【①収集運搬車両一覧】

車輛型式	登録番号	最大積載量 (Kg)	積載可能寸法 (長さ×幅×高さcm)	排ガスレベル
塵芥車	北九州830さ368	3,050	567×209×223	
塵芥車	北九州830す378	1,950	663×222×261	H12年基準適合/排出ガスPM85%低減ディーゼル車
塵芥車	北九州830さ2828	1,750	699×220×268	
塵芥車	北九州830せ3838	1,950	709×220×267	H17年基準適合/PM10%低減重量者☆☆※10
塵芥車	北九州830さ588	3,800	756×229×274	H22年機制適合車※2
塵芥車	北九州830す388	3,950	742×227×275	H22年機制適合/排出ガス10%低減車☆☆※2
キャブオーバー	北九州130さ711	2,000	678×220×216	
脱着装置付 コンテナ専用車	北九州130そ7788	3,850	580×221×236	
パ ン	北九州100ら7	12,900	1,197×249×377	H17年基準適合/排出ガス50%低減車☆☆※8
パ ン	北九州101ほ8	13,100	1,195×240×378	H17年基準適合/排出ガス50%低減車☆☆※8
パ ン	北九州103み1	6,400	876×249×359	

【②積み替え保管施設】

積み替え保管施設はない

【③破碎処理施設】

・破碎 4.8 t/日（8時間） ・圧縮 16.9 t/日（8時間）

【④受託した廃棄物の運搬量】

処理方法等	廃棄物等種類	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収集運搬量	産業廃棄物	t	2,942	2,267	4,573
受け入れ量	産業廃棄物	t	2,942	2,267	4,573

許可の内容（事業の範囲）

産業廃棄物収集運搬業				許可項目（事業の範囲）																その他				
都道府県及び 政令都市	積替 保管	許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	燃え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	ゴ ムくず	金 属くず	ガ ラスくず及び陶磁器くず	鉱 さい	が れき類	ダ スト類（ばいじん）	13号廃棄物	紙 くず	木 くず	繊 維くず	動植物性残さ	家畜のふん尿	家畜の死体	動物系固形不要物	積替保管施設の 所在地及び面積 許可の条件
	有 無																							
福岡県	●	平成26年11月 8日 平成31年11月 7日	第04000074943	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	積替保管なし 許可の条件なし
山口県	●	平成28年 8月 1日 平成33年 7月31日	第03500074943	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	積替保管なし 許可の条件なし
熊本県	●	平成30年 3月 7日 平成35年 3月 3日	第04305074943	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	積替保管なし 許可の条件なし
佐賀県	●	平成30年 2月19日 平成35年 2月18日	第04101074943	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	積替保管なし 許可の条件なし

産業廃棄物処分業			許可項目（事業の範囲）		その他	
北九州市	●	平成27年 6月 8日 平成32年 6月 7日	第07620074943	廃プラスチック類		破碎 4.9t/日（8時間） 圧縮 12.6t/日（8時間）

一般廃棄物収集運搬業				許可項目（事業の範囲）				その他
都道府県及び 政令都市	積替 保管		許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	ルか廃A 等ん率類 ・物（ふ びん生ん ・ごみを ベッ紙く ト紙類一 ト・股	除B いたもの ） （A類から生 ごみを	際D に類（浄 化槽を清 掃した 汚泥に 限る）	積替保管施設の 所在地及び面積 許可の条件
	有	無						
北九州市	●		平成29年 2月26日 平成31年 2月25日	北九一廃 第049号	●			積替保管なし 許可の条件なし

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北九州市八幡西区下畑町4番21号

氏 名 有限会社アリタサービス
代表取締役 有田 康宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小 川 洋



許 可 の 年 月 日 平成 26 年 11 月 8 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 31 年 11 月 7 日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破碎物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物の死体、ばいじん（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。）（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（燃え殻、汚泥、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等を含む。） 以上18品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年11月 8日 更新許可

平成22年 4月30日 変更許可により取扱品目（動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、ばいじん）の追加及び取扱品目（汚泥）の限定の解除

平成23年 7月 6日 変更許可により取扱品目（廃酸、廃アルカリ、動物の死体）の追加

平成26年11月 8日 更新許可

平成29年11月13日 変更届出により取扱品目（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等）の明記 以下余白

5. 積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

以下余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☒ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の宗像・遠賀保健福祉環境事務所で行ってください。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県北九州市八幡西区下畑町4番21号
氏 名 有限会社アリタサービス
代表取締役 有田康宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村 岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 平成 28 年 8 月 1 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 33 年 7 月 31 日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん
(これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上18種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年8月1日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

許可番号 第04305074943号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県北九州市八幡西区下畑町4番21号

氏 名 有限会社アリタサービス
代表取締役 有田 康宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 平成 30 年 3 月 7 日

許可の有効年月日 平成 35 年 3 月 3 日

1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類	(積替え及び保管行為を含まない)		
	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
紙くず	○	—	—
木くず	○	—	—
繊維くず	○	—	—
動植物性残さ	—	—	—
ゴムくず	—	—	—
金属くず	—	—	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	—	—
鋳さい	—	—	—
がれき類	○	—	—
動物の死体	—	—	—
ばいじん	—	—	—
燃え殻	—	—	—
汚泥	—	—	—
廃油	—	—	—
廃酸	—	—	—
廃アルカリ	—	—	—
廃プラスチック類	○	—	—
動物系固形不要物	—	—	—

上記のうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の欄に「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
(2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

(裏面に続く)

(裏面)

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成 2 5 年 3 月 4 日付けで新規許可
- (2) 平成 2 6 年 5 月 8 日付けの変更届出により代表者変更 (旧代表者 : 有田敬一)
- (3) 平成 3 0 年 3 月 7 日付けで更新許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第 9 条の 2 第 6 項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



許可番号 04101074943

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県北九州市八幡西区下畑町4番21号

氏 名 有限会社アリタサービス
代表取締役 有田 康宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成30年 2月19日

許可の有効年月日 平成35年 2月18日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物の死体及びばいじん並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上18種類（石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 2月19日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

許可番号 第07620074943号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北九州市八幡西区下畑町4番21号

氏 名 有限会社 アリタサービス

（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 有田 康宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治



許 可 の 年 月 日 平成 27年 6月 8日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 32年 6月 7日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（破碎、圧縮）

産業廃棄物の種類

破 碎 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）
以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
圧 縮 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）
以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎施設

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類

設置場所：北九州市八幡西区皇后崎町15番8

設置年月日：平成30年8月8日

処理能力：1日あたり4.8トン（8時間）

施設の種類：圧縮施設

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類

設置場所：北九州市八幡西区皇后崎町15番8

設置年月日：平成30年8月8日

処理能力：1日あたり16.9トン（8時間）

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 6月 8日 新規許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所（所在地） 北九州市八幡西区下畑町4番21号

氏 名 有限会社 アリタサービス

（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 有田 康宏

北九州市長 北 橋 健 治 印



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第七条第一項 の許可を受けた者であることを証する

記

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1 許可番号等 | 北九一廃 第 049 号 |
| 2 事業の範囲 | A類（ふん尿を除く一般廃棄物） |
| 3 積 替 | 積替えを行わないこと |
| 4 事業の区域 | 北九州市内 |
| 5 許可期間 | 平成29年 2月 26日から
平成31年 2月 25日まで |
| 6 処理施設等 | 申請書のとおり |
| 7 許可の条件 | なし |

- この許可証について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、北九州市長に審査請求をすることができます。
- この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、北九州市を被告として（訴訟において北九州市を代表する者は北九州市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

遵 守 事 項

- 1 法、条例、規則及びその他関係法令等を遵守し、これを従業員に周知徹底すること。
- 2 許可証は、事務所の事務室等の見えやすい場所に掲示すること。
- 3 許可証は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- 4 従業員に身分証明書を発行し、業務中常時携帯させること。
また、従業員は業務に関し正当な理由に基づく要求があった場合は、その身分証明書を提示すること。
- 5 事業の用に供する施設等は常に清潔を保持し、悪臭、汚水等により周辺環境等に悪影響を及ぼさないようにすること。
- 6 廃棄物を市の処理施設に搬入する場合は、市の規則等を遵守し、関係職員等の指示に従うこと。
- 7 市外の一般廃棄物を、市又は処分業者の処理施設に搬入しないこと。
- 8 運搬車の運転席側扉の見えやすい位置に検査合格を証するシールを貼付すること。

変 更 届 出 事 項

受付年月日及び文書番号	件 名	変 更 内 容	受付印
平成 年 月 日			
平成 年 月 日			
平成 年 月 日			

遵 守 事 項

- 1 法、条例、規則及びその他関係法令等を遵守し、これを従業員に周知徹底すること。
- 2 許可証は、事務所の事務室等の見えやすい場所に掲示すること。
- 3 許可証は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- 4 従業員に身分証明書を発行し、業務中常時携帯させること。
また、従業員は業務に関し正当な理由に基づく要求があった場合は、その身分証明書を提示すること。
- 5 事業の用に供する施設等は常に清潔を保持し、悪臭、汚水等により周辺環境等に悪影響を及ぼさないようにすること。
- 6 廃棄物を市の処理施設に搬入する場合は、市の規則等を遵守し、関係職員等の指示に従うこと。
- 7 市外の一般廃棄物を、市又は処分業者の処理施設に搬入しないこと。
- 8 運搬車の運転席側扉の見えやすい位置に検査合格を証するシールを貼付すること。

変 更 届 出 事 項

受付年月日及び文書番号	件 名	変 更 内 容	受付印
平成 年 月 日			
平成 年 月 日			
平成 年 月 日			

処理料金について

■ 料金の提示方法

収集運搬を行う現場の状況や環境が異なる事から一律料金ではなく
その都度、見積もりで対応しております。

■ 料金表・料金算定式

収集運搬料金につきましては、種類・数量・収集運搬にかかる距離
必要とする人員等に応じて算出いたします。

お問合せ: 093-641-0368

専門知識豊富な営業スタッフがお伺いさせていただきます。
廃棄物の事なら何でもお問合せ下さい。

【貸借対照表】

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	64,341	流動負債	41,046
		固定負債	76,127
		負債合計	117,173
固定資産	53,193	純資産の部	
有形固定資産	50,393	資本金	10,000
		利益剰余金	▲9639
投資その他の資産	2,800	純資産合計	361
資産合計	117,534	負債・純資産合計	117,534

【損益計算書】

(単位:千円)

売上高	332,434
売上原価	219,014
売上総利益	113,420
販売費・一般管理費	113,079
営業利益	341
営業外収益	1,189
営業外費用	803
経常利益	727
特別利益	737
特別損失	65
税引前当期純利益	1,399
法人税・住民税・事業税	81
当期純利益	1,318

【今期反省】

今期のPLは、売上高が前年比5%アップし、売上原価が前年よりも6ポイント下がった事で売上総利益額が33%上がり、販管費は19ポイントアップしたが営業利益面では前年のマイナスポイントを脱却する事が出来た。

一般廃棄物の収集運搬コースの見直しを図り効率よく収集運搬が出来るようになり、工場では生産効率を上げる事を目的とした「5S活動」を実施し、計画には至らずも効果は出始めている。

BSは、利益剰余金がマイナスとなり純資産が僅かな額となってしまった。

純資産の部でマイナスを脱却する事が今後の課題

【来期目標】

来期売上高は、今期同率5%アップの3億5千万

得意先の集約を図り、収集コースの見直しを行いより効率的な稼働ができる体制を整える

工場については、新たな破碎機を導入し現在の生産能力を1.5倍とし当社の原点である

「ゼロミッション」の達成率をアップする。

株主資本等変動計算書

(単位: 円) 自 2015年10月 1日
至 2016年 9月30日

	株 主 資 本								評価・換算 差額等合計	新株予約権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計				
		資本準備金	他資本剰余金	利益準備金	他利益剰余金						
当期首残高	3,000,000				-10,957,293		-7,957,293			-7,957,293	
当期変動額											
新株の発行	7,000,000										
当期純利益							7,000,000			7,000,000	
当期変動額合計	7,000,000				1,317,983		1,317,983			1,317,983	
当期末残高	10,000,000				1,317,983		8,317,983			8,317,983	
					-9,639,310		360,690			360,690	

	利 益 剰 余 金 の 内 訳	
	繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	-10,957,293	-10,957,293
当期変動額		
新株の発行		
当期純利益	1,317,983	1,317,983
当期変動額合計	1,317,983	1,317,983
当期末残高	-9,639,310	-9,639,310

個 別 注 記 表

有限会社 アリタサービス

自 2015年10月 1日
至 2016年 9月30日

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物 は 定額法、建物以外 は 定率法

収益及び費用の計上基準

消費税の会計処理

税抜方式で計上している。

3. 貸借対照表等に関する注記

資産に係る減価償却累計額を直接控除した額 80,434,990 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数 200株

5. 一株当たり情報に関する注記

純資産額 1,803円45銭

当期純利益 6,589円91銭

【貸借対照表】

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	87,105	流動負債	43,574
		固定負債	90,685
		負債合計	134,259
固定資産	52,626	純資産の部	
有形固定資産	49,218	資本金	10,000
		利益剰余金	▲4528
投資その他の資産	3,408	純資産合計	5,472
資産合計	139,731	負債・純資産合計	139,731

【損益計算書】

(単位:千円)

売上高	353,611
売上原価	176,767
売上総利益	176,844
販売費・一般管理費	175,491
営業利益	1,353
営業外収益	1,256
営業外費用	837
経常利益	1,772
特別利益	3,420
特別損失	1
税引前当期純利益	5,192
法人税・住民税・事業税	81
当期純利益	5,111

【今期反省】

今期PLは、売上高が3億5千万で計画達成、販管費は前年の54%と大幅なアップとなったが今期テーマとした「コースの見直しによる効率アップ」「工場の稼働率アップ」が実現できたことで営業利益は前年の約4倍となり当期純利益についても3.8倍と大幅にアップする事ができた。今後は、経費項目毎の予算組と管理体制を整えていき費用対効果を追求していきたい
BSでは、課題としている純資産のマイナス脱却は、額で半減できるもプラスに転じる事は達成できなかった、無駄な資産を減らし負債を圧縮する事が今後の課題

【来期目標】

来期については、売上高4億、許可証の優良認定を視野に入れ、現在認定基準に到達していない自己資本比率のアップを図る
廃プラスチックの市況が益々厳しい状況にあり、弊社が取り組む「ゼロミッション」を進める事は大きな社会貢献活動に繋がることからより一層強化をすすめる。

有限会社 アリタサービス

株主資本等変動計算書

(単位:円) 自 2016年10月 1日
至 2017年 9月30日

	株 主 資 本						評価・換算 差額等合計	新株予約権	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式			
		資本準備金	他資本剰余金	利益準備金	他利益剰余金		株 主 資 本 計		
当期首残高	10,000,000				-9,639,310		360,690		360,690
当期変動額									
当期純利益					5,111,095		5,111,095		5,111,095
当期変動額合計					5,111,095		5,111,095		5,111,095
当期末残高	10,000,000				-4,528,215		5,471,785		5,471,785

	利 益 剰 余 金 の 内 訳	
	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当期首残高	-9,639,310	-9,639,310
当期変動額		
当期純利益	5,111,095	5,111,095
当期変動額合計	5,111,095	5,111,095
当期末残高	-4,528,215	-4,528,215

個 別 注 記 表

有限会社 アリタサービス

自 2016年10月 1日
至 2017年 9月30日

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物 は 定額法、建物以外 は 定率法

収益及び費用の計上基準

消費税の会計処理

税抜方式で計上している。

3. 貸借対照表等に関する注記

資産に係る減価償却累計額を直接控除した額 84,631,143 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数 200株

5. 一株当たり情報に関する注記

純資産額 27,358円92銭

当期純利益 25,555円47銭

【貸借対照表】

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	84,002	流動負債	45,595
		固定負債	110,058
		負債合計	155,653
固定資産	83,316	純資産の部	
有形固定資産	76,692	資本金	10,000
		利益剰余金	1,665
投資その他の資産	6,624	純資産合計	11,665
資産合計	167,318	負債・純資産合計	167,318

【損益計算書】

(単位:千円)

売上高	407,090
売上原価	225,688
売上総利益	181,402
販売費・一般管理費	174,181
営業利益	7,222
営業外収益	1,038
営業外費用	1,082
経常利益	7,178
特別利益	500
特別損失	645
税引前当期純利益	7,033
法人税・住民税・事業税	839
当期純利益	6,193

【今期反省】

今期PLは、売上高で計画の4億を達成する事が出来た、販管費も前年から1ポイント下がった事によって営業利益は5倍、経常利益4倍、当期純利益20ポイントアップで売り上げ・利益面共に、大幅な改善が出来た。

BSに関しては、自己資本比率10%を目指したが達成する事はできなかったが過去2期共にマイナスであった利益剰余金はわずかではあるがプラスに転じる事が出来自己資本比率10%も射程距離となった。

【来期目標】

来期については、売上高4億5千万、自己資本比率10%を重点目標とする

有限会社 アリタサービス

株主資本等変動計算書

(単位:円) 自 2017年10月 1日
至 2018年 9月30日

	株 主 資 本							評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
		資 本 準 備 金	他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	他 利 益 剰 余 金					
当期首残高	10,000,000				-4,528,215		5,471,785			5,471,785
当期変動額										
当期純利益					6,193,315		6,193,315			6,193,315
当期変動額合計					6,193,315		6,193,315			6,193,315
当期末残高	10,000,000				1,665,100		11,665,100			11,665,100

	利 益 剰 余 金 の 内 訳	
	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	-4,528,215	-4,528,215
当期変動額		
当期純利益	6,193,315	6,193,315
当期変動額合計	6,193,315	6,193,315
当期末残高	1,665,100	1,665,100

個 別 注 記 表

有限会社 アリタサービス

自 2017年10月 1日
至 2018年 9月30日

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・仕掛品・製品……最終仕入原価法による原価法

商品・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法又は、旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については、

旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については、

定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額

法を採用しております。

(2) 無形固定資産……定額法又は、旧定額法を採用しております。

収益及び費用の計上基準

消費税の会計処理

税抜方式で計上している。

3. 貸借対照表等に関する注記

資産に係る減価償却累計額を直接控除した額 98,943,877円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数 200株

5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 58,325円50銭

一株当たり当期純利益 30,966円57銭

アリタサービス組織図

平成 30 年 11 月 1 日現在

